

草津市学校教育情報化推進計画 第2期計画 概要版

第1章 計画策定にあたって

○計画の趣旨

次代を切り拓く子どもたちは、情報活用能力をはじめ、言語能力や数学的思考力、創造力やコミュニケーション能力など、これからの時代を生きていくうえで基盤となる資質・能力を身に付けることが必要とされており、**学校教育もこうした新たな時代を生き抜く力を育む新たな学習スタイル・授業観を創造することが必要です。**

本市では、上位計画である「草津市教育振興基本計画」に掲げる「教育の情報化」にかかる各種施策の確実な実行を担保するための行動計画として、「草津市教育情報化推進計画」を平成28年3月に策定しました。

第2期計画となる本計画は、教育の情報化を取り巻く国や市の経過や現状等を踏まえつつ、「草津市教育振興基本計画(第3期)」における「教育の情報化」にかかる個別具体的な行動計画として策定するものです。

○計画期間

令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間
→国の計画を踏まえ、令和9(2027)年度まで延伸

○SDGsについて

特に関連する2つの項目の達成に貢献していきます。



第2章 教育の情報化の経過と現状

○国の経過と現状

新学習指導要領では、「**情報活用能力**」が「**学習の基盤となる資質・能力**」として位置付けられ、「各学校において、情報手段を活用するために必要な環境を整え、**これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること**」が示されています。

また、令和のスタンダードとして、教員の対面指導とオンライン教育を使いこなす(ハイブリッド化)など、**これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせることで、学習の質の向上と学校教育における様々な課題解決につなげていくことが必要と**されています。

○市の経過と現状

草津市では、平成28年度に全小中学校に3学級に35台の割合でタブレット端末を導入するなど、県内をリードし、全国に誇れる教育実践を目指して取組を続けてきました。

「GIGAスクール構想」により、**令和2年12月までに、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の校内通信ネットワークを整備**しました。また、今後の通信量の増大に備え、令和3年6月までに「学習系ネットワークの円滑化」事業を完了し、1人1台端末を有効活用することができる環境を整えました。

令和3年度に滋賀県に「緊急事態宣言」が発令された際は、全小中学校において、**午後**の授業を**オンライン授業**とし、各学校から双方向型の教科等の学習を実施するなど、非常時においても学びを保障することができました。

第3章 第1期計画にかかる評価

第1期計画における基本方針と、第2期計画において取り組むべき課題は次のとおりです。

1. ICTを活用した効果的な教科指導方法の確立とその定着

- 今後は、ICT機器のより一層の活用を促し、**いつも手元にある文房具として活用する学習の実践**が必要です。
- 児童生徒が主体的に考え理解を深める授業への転換がさらに進むよう、**教師の個別最適な学びのまとめ役としての能力がより一層必要**です。

2. 確かな情報活用能力を育成するための体系的な情報教育の推進

- 引き続き、**情報活用能力の育成に注力**する必要があります。

3. 校務の情報化を通じた教育の質の向上

- 引き続き、**校務の情報化を推進することで校務事務の負担を軽減**する必要があります。

4. 特別支援教育におけるICTの活用の促進

- 引き続き、**障害の特性に応じた活用を推進**する必要があります。

5. ICTを活用した家庭教育の推進と家庭・地域との連携強化

- **学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を進める**必要があります。
- **学校の情報発信力を強化し、より一層開かれた学校として学校の信頼を高める**ことが必要です。

6. 教員のICT活用指導力や授業力を高めるための支援体制の充実

- **教員全体のICT活用指導力の底上げ**が必要です。
- **1人1台端末が一層有効に活用されるよう、研修を充実させる**ことが必要となります。

7. 計画的な環境整備による費用対効果の最大化

- 今後は、機器の破損・故障を減らし、充実した環境を維持させることが必要です。
- **次期更新整備についても計画的に行う**必要があります。

8. 情報セキュリティマネジメントの推進

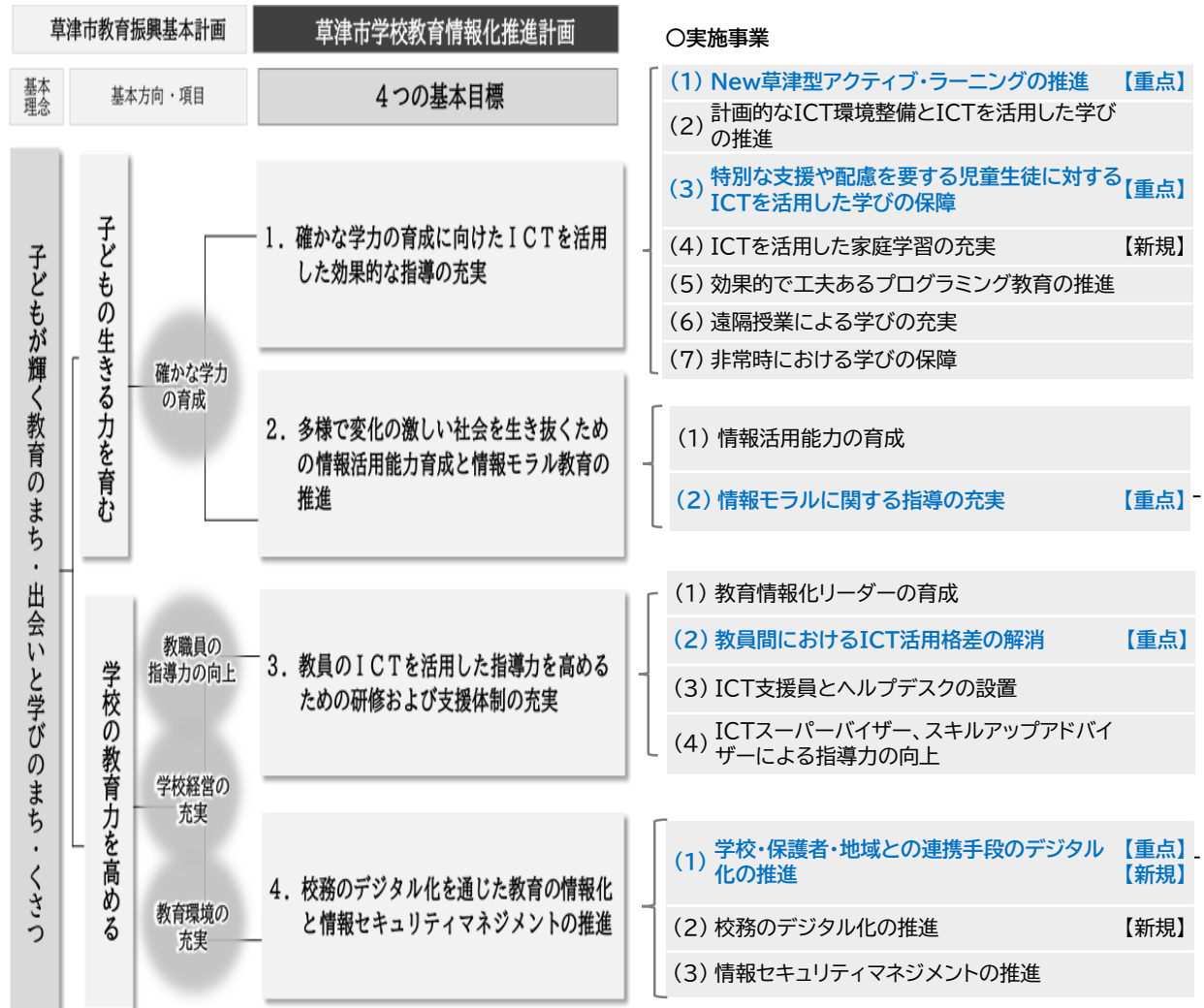
- 1人1台端末環境が実現したことに伴い、**より一層セキュリティポリシー等の遵守の徹底を図る**必要があります。
- 併せて**ガイドライン等を見直す**必要があります。

共通事項. 学校情報化優良校認定の取得

- 「ICT教育といえば草津市」という認知が広がっています。

第4章 行動計画

第1期計画における8つの基本方針を組みなおし、**草津市教育振興基本計画の基本理念および基本方向の下に4つの基本目標を設定**しました。



保護者向けの取組、家庭との連携を一体的に取り組みます。

また、草津市のICT教育推進においては、「子どもがICTをいつ・どのように使うかを主体的に自由に選択できる」こと、「子ども誰もが個々に応じた課題を解決できるよう、合理的配慮のもと支援を行う」ことを大切に、基本目標の達成に向けた施策(事業)を検討・実施していきます。

第5章 学校ICT環境整備計画

計画期間中のICT機器やネットワーク環境等の整備目標について定めます。

第6章 計画の推進

計画の進捗状況を点検・評価し、その結果を改善につなげるため、各事業の実施状況について、毎年市民や関係者を構成員にもつ草津市教育情報化推進懇談会に報告し、多様な意見をいただきながら、点検・評価を行い、その結果を施策の展開に反映させ、効果的かつ継続的な推進を図ります。



草津市公認マスコット「たび丸」

基本目標1. 確かな学力の育成に向けたICTを活用した効果的な指導の充実

○第1期計画の課題、新たなニーズ

- 国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に1人1台端末の整備とアクセスポイントの常設化を行ったことにより、今後は、**より一層の活用を促し、いつも手元にある文房具として活用する学習を実践することが必要**です。
- 災害や感染症の発生等による**臨時休校等の非常時**においても、子どもたちの**学びを保障し、不安なく学習を継続**させたり、やむを得ず登校できない児童生徒に対して**個別の状況や実態に応じた学習支援や段階的な教室復帰に向けた支援の充実**を図ったりするなど、**ICTを効果的に活用**する必要があります。

○今後の方向性

1人1台端末環境を活かし、学習過程全体を通して学習したことをデジタルデータとして蓄積していきます。その上で、**個別最適な学びと協働的な学びを一体的に行う「New草津型アクティブ・ラーニング」を推進**することで、**確かな学力の育成に向け、ICTを活用した効果的な指導を充実**させます。

○基本目標1の実施事業ならびに到達目標

(1) New草津型アクティブ・ラーニングの推進	【重点】
(2) 計画的なICT環境整備とICTを活用した学びの推進	
(3) 特別な支援や配慮を要する児童生徒に対するICTを活用した学びの保障	【重点】
(4) ICTを活用した家庭学習の充実	【新規】
(5) 効果的で工夫あるプログラミング教育の推進	
(6) 遠隔授業による学びの充実	
(7) 非常時における学びの保障	

【到達目標】
ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒(全国学力・学習状況調査より)

↓

(令和8年度以降)児童生徒同士がやりとりする場面において、1人1台端末を週3回以上している児童生徒(児童生徒アンケートより)

電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすいと思う児童生徒(児童生徒アンケートより)

95%以上

50%以上

95%以上

基本目標2. 多様で変化の激しい社会を生き抜くための情報活用能力の育成と情報モラル教育の推進

○第1期計画の課題、新たなニーズ

- Society5.0の到来に伴い、情報活用能力がより一層求められることから、**引き続き情報活用能力の育成に注力する必要**があります。
- 個人情報の取扱について、また健康面からの使用に関する約束など、情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための**情報モラル教育の更なる充実**が必要です。また、今後1人1台端末を家庭で活用する機会も増えると考えられることから、学校のみならず、**家庭での情報モラル教育の充実**も必要です。

○今後の方向性

発達段階に応じて身に付けておくべき情報活用能力や情報社会に参画する態度を育成するため、「**小学校・中学校において身に付けさせたい情報活用能力系統表**」に基づき体系的な指導を推進します。

また、**情報モラル教育**について、**学習活動や生徒指導を通じた指導の充実**を図るとともに、**家庭と連携した取組**を進め、情報モラルに関する保護者の理解を深めます。

○基本目標2の実施事業ならびに到達目標

(1) 情報活用能力の育成	
(2) 情報モラルに関する指導の充実	【重点】

【到達目標】
小学6年・中学3年時に、それぞれ身に付けておきたい**情報活用能力が身に付いている児童生徒**(児童生徒アンケートより)

80%以上

携帯電話・スマートフォン等の使い方について、家の人と約束したことを守っている児童生徒(全国学力・学習状況調査より)

↓

(令和8年度以降)インターネット利用時に、**情報を安全に取り扱うことができる児童生徒**(児童生徒アンケートより)

75%以上

90%以上

基本目標3. 教員のICTを活用した指導力を高めるための研修および支援体制の充実

○第1期計画の課題、新たなニーズ

- 教師主導の「教える授業」から、児童生徒が主体的に考え発話し理解を深める「**学び合う授業**」への転換がさらに推進するよう、**教師の個別最適な学びのまとめ役としての能力がより一層必要**となります。
- 市外から転動してきた教員など、ICTの活用に自信のない人を対象に基礎的な内容を含めた研修を行い、**教員全体のICT活用指導力の底上げが必要**です。
- 教育情報化リーダー、ICT支援員、スキルアップアドバイザーが連携を図り、1人1台端末が一層有効に活用されるよう、**研修を充実させることが必要**となります。

○今後の方向性

すべての教員がICTを効果的に活用し児童生徒が「**学び合う**」授業を実践できるよう、教育情報化リーダーの育成を中心に、ICT支援員やヘルプデスクといった外部人材も活用しながら、**教員のICTを活用した指導力を高めるとともに、教員間格差を解消するための研修や支援**を行います。

○基本目標3の実施事業ならびに到達目標

(1) 教育情報化リーダーの育成	
(2) 教員間におけるICT活用格差の解消	【重点】
(3) ICT支援員とヘルプデスクの設置	
(4) ICTスーパーバイザー、スキルアップアドバイザーによる指導力の向上	

【到達目標】
授業にICTを活用して指導する能力について肯定的に回答する教員(文部科学省調査より)

90%以上

基本目標4. 校務のデジタル化を通じた教育の情報化と情報セキュリティマネジメントの推進

○第1期計画の課題、新たなニーズ

- 教育現場のデジタルトランスフォーメーション(DX)の一端として、**学校・保護者・地域間における連絡手段のデジタル化を進めるとともに学校の情報発信力を強化**し、より一層開かれた学校として**学校の信頼を高める**ことが必要です。また、引き続き、**校務のデジタル化を推進**することで、**校務事務の負担を軽減**する必要があります。
- 1人1台端末環境が実現し、これまで以上に教員・児童生徒がICTを日常的に活用することとなったことから、**セキュリティポリシー等の遵守の徹底**を一層図るとともに、**ガイドライン等を見直す**必要があります。

○今後の方向性

学校・保護者・地域間における連絡手段等の**デジタル化やペーパーレス化**を進めます。併せて、より利便性の高い情報共有システムやホームページ管理システムの導入を検討するなど、**学校の情報発信力を強化**することで、**学校の信頼を高め**ます。

また、**校務負担の軽減**につながるよう、校務支援システムの機能強化と自動採点ソフト等のAIを活用したソフトウェアの調査と研究を進めます。

情報セキュリティマネジメントを推進し、適切な情報セキュリティ管理を実施することにより、**情報セキュリティ事故の発生を未然に防止**します。

○基本目標4の実施事業ならびに到達目標

(1) 学校・保護者・地域との連絡手段のデジタル化の推進	【重点】 【新規】
(2) 校務のデジタル化の推進	【新規】
(3) 情報セキュリティマネジメントの推進	

【到達目標】
学校との連絡手段等のデジタル化・ペーパーレス化が進み、利便性が向上したと思う保護者(保護者アンケートより)

80%以上

校務のデジタル化が進み、業務負担が軽減されたと思う教職員(教職員アンケートより)

80%以上

情報セキュリティ事故の発生件数

0件